

雷別地区の森林再生について

平成16年度の調査・検討の結果により、保全対象を、シラルトロ沼とその上流の河川、湿原、事業対象地は国有林293林班のトドマツ立枯被害跡地、目標とする森林は広葉樹林としました。平成17年度は、シラルトロ沼流域全体の森林現況や事業対象地の中でどこをどのように再生していくのかを明らかにするための調査・検討を行います。

図9 事業対象地の調査フロー

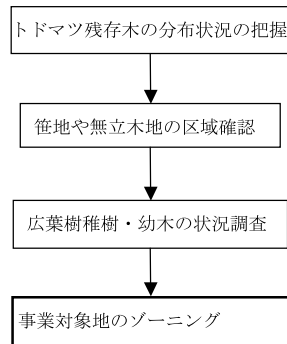


写真1 対象地現況 (H17.6)



図7 293林班の位置



図8 293林班と被害跡地 H16.10撮影(環境省)



□ : 被害跡地
□ : 293林班界

釧路造園建設業協会〔副会長 大友 淳〕

国際ソロプチミスト釧路〔理事 浪岡 敬子〕

さっぽろ自然調査館〔代表 渡辺 修〕

特定非営利活動法人 トラストサルン釧路〔富井 隆〕

日本製紙株式会社〔株式会社サングリーン 泰 弘康〕

●オブザーバー

釧路町森林組合〔参事 上野 功〕

●関係行政機関

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
〔治水課 課長 大串 弘哉〕

環境省 東北北海道地区 自然保護事務所〔所長 星野 一昭〕

林野庁 北海道森林管理局〔企画官 田坂 仁志〕

北海道 釧路支庁〔経済部林務課 課長 大堀 尚己〕

釧路町〔生活環境課 環境対策係 係長 佐々木 俊司〕

標茶町〔農林課 課長補佐 浅井 日出男〕

鶴居村〔産業課 課長補佐 品田 光四郎〕

弟子屈町〔環境対策課 環境係 係長 納谷 基哉〕

釧路湿原自然再生協議会
運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839

〔E-mail〕info@kushiro-wetland.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。

電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原
自然再生協議会

森林再生小委員会

ニュースレター

編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

発行日：平成17年10月6日

No.

4

平成17年7月7日(木)
「第4回 森林再生小委員会」が釧路合同庁舎で開催されました。

■開催概要

「第4回森林再生小委員会」が平成17年 7月 7日（木）に、釧路地方合同庁舎で開催されました。

委員会は、構成委員42名（個人 14名、団体16団体、オブザーバー 4団体、関係行政機関 8機関）のうち、7名（個人 10名、団体 9団体、オブザーバー 1団体、関係行政機関 8機関）の出席により開催されました。今回はまず、作成が進められている「達古武地域自然再生実施計画（素案）」について討議が行われ、引き続き、雷別地区の森林再生・達古武地域の森林再生における平成17年度の調査・検討についてそれぞれ討議が行われました。

達古武地域自然再生実施計画（素案）では、実施計画の構成スタイル、再生の目標設定について活発に討議が行われました。更に、地域が抱える様々な問題については、各小委員会で広く議論されるべきであるということが確認されました。



実施計画の構成と全体構想との関係について

●本実施計画のポイント(特徴)

●1. 集水域全体の課題整理・分析と、先行する取り組みの実施計画内容の2段構成とする。土地所有や実現性にとらわれず集水域を見渡した計画立案と、実践的な事業検討の両立をはかる。

●2. 集水域の課題整理については、全体構想の構造をベースとし、具体的なエリア・課題を対象とした応用形として示す。

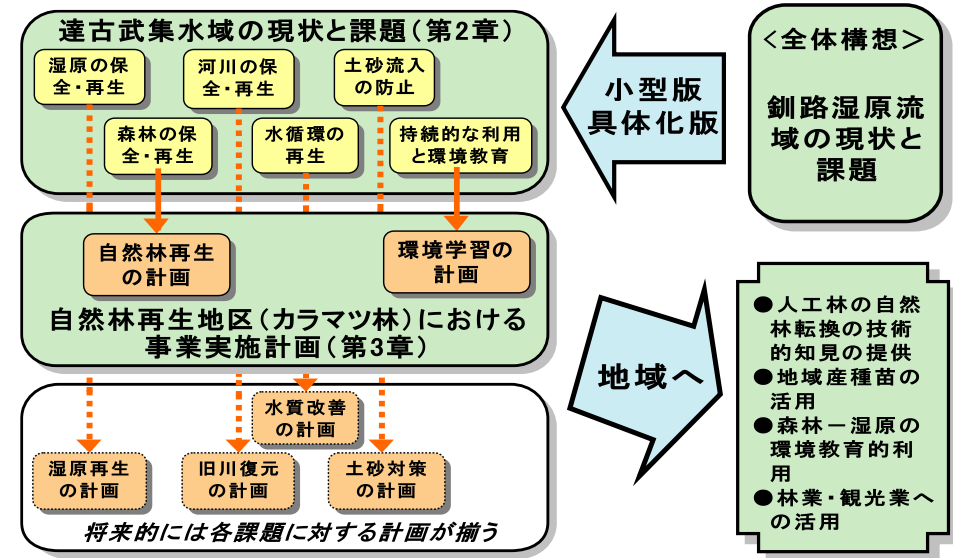
●3. 先行する取り組みとしては、自然林再生とそれを題材とした環境学習プログラム・フィールドの創出について記載する。

このようなことが話し合われました

●委員長 ●委員 ●事務局

●実施計画素案全体をとおして読むと、第2章の位置づけが中途半端に感じられた。アクションプランは第3章の達古武地域の森林再生の部分だけではあるが、第2章は「達古武地域全体の課題を抽出していく」という非常に重要な部分であると思うので説明をするに当たっては強調していく必要があると感じられた。

●第2章のつくりは、環境省は手を広げすぎで、実施する事業の計画のところを強調すべきではないか。林野庁も今後、雷別地区の実施計画を作成していくが、森林に絞り込んだ



ものになるので、この実施計画が森林再生小委員会のスタンダードにされるのは困る。

●今後色々な地域で自然再生を進めていく上で、その地域における問題を全て抽出し、各小委員会に対応する内容について実施計画を立てていくといったスタイルでいいと思う。

●達古武地域が抱える問題を洗いざらい出した上で、森林再生に関する実施計画は本小委員会が進めていくというコトでいいのではないかと。省庁間を踏み越えたような形の議論が出てくる可能性も大きく、省庁間で協力していく上でもよいと思う。

●自然環境保全地域である佐賀県豊原湿原で作成された自然再生実施計画では全体構想の区域と実施計画の区域が同じである。この地

域に比べ、釧路湿原は非常に広く様々な問題を抱えており、全体構想自体も幅広いものになっている。

●達古武地域には釧路湿原のミニ版であるという位置付けがあるので、地域全体の問題についてどのような方向性で取り組むかをまず示した上で、森林再生の具体的な事業実施計画について記述するスタイルが適当と考えている。

●実施計画のスタイルについては、定型化して考えるのではなく、その地域でどういった実施計画が必要か、場所ごとに考えていけばよいと思う。